



保健だより 4月号

R3. 4. 12 宇和島南中等教育学校 保健室



いろいろな色で、いよね



入学・進級おめでとうございます。庭先に、道端に、野山に、色とりどりの花が咲き、私たちの心を和ませてくれています。花にもいろいろな色や形があるように、私たち人間にもいろんな「色」があります。いろいろな個性があるからこそ楽しいのです。体型や健康状態もまた、人それぞれ。大事なものは、自分を生き生きさせていくことです。これから始まる健康診断を「自分の体を知る」一つの機会にしてください。健康は、あらゆる可能性を実現するための基礎となるものです。この一年、皆さんが心身ともに健康で、一人一人が自分らしく輝いて過ごせるよう、保健室からも応援していきたいと思ひます。

健康診断が始まります！！



＜定期健康診断予定表＞ ※4/9現在の予定です。新型コロナウイルス感染拡大状況

により、日程等が変更する場合があります。

月	日	曜日	保健行事	対象者	連絡事項
4月	12	月	身体計測⑤⑥限	全校生徒	・体操服の準備（体重測定は夏用体操服で実施） メガネ使用者はメガネを持参のこと。
	15	木	尿検査①9:50までに提出	全校生徒	・女子生徒で生理中（前後含む）の場合は、正確な検査ができないため、予備日に提出すること。
	16	金	尿検査②	未提出者	
	20	火	心電図検査9:00～	1・4年生	・体操服の準備。
			内科検診（前期）13:30～	1～3年	・2年→1年→3年の順に男女別で実施する。
27	火	尿検査予備日9:55まで	未提出者	・各自が登校後すぐに保健室前の机の上に提出する。	
		内科検診（後期）	4～6年	・4年→5年→6年の順に男女別で実施する。	
5月	6	木	眼科検診13:50～	問診抽出者	・検診で相談希望者は、事前に問診票に記入する。
	7	金	結核検診9:00～	4年	・夏用体操服準備（※金具類、厚手の服は不可）
	10	月	小児生活習慣病予防健診 貧血検査13:30～16:00	1年希望者 2～6年生の希望者	・受診希望者は、4月16日（金）までに、申込書を担任の先生まで提出すること。
6月	7	月	歯科検診8:55～	5・6年	・当日の朝、ていねいに歯みがきをしておくこと。
	14	月	歯科検診8:55～	3・4年	・当日の朝、ていねいに歯みがきをしておくこと。
	18	金	歯科検診8:55～	1・2年	・当日の朝、ていねいに歯みがきをしておくこと。

★健康診断の結果、異常があったり、精密検査等が必要な場合は、早めに専門医を受診してください。

<学校医の先生方を紹介します>

内科	大木元 明義 先生	市立宇和島病院
眼科	川口 秀樹 先生	市立宇和島病院
歯科	岩村 浩年 先生	いわむら歯科
薬剤師	井上 貴博 先生	ダテ薬局

健康診断はじめ、皆さんの健康管理や環境検査に携わっていただく先生方です。来校の際には、気持ちのよい挨拶を心掛けましょう。



<保健室の利用について>

保健室は、皆さんと一緒に体や心のことなど健康について考えていく“健康の総合センター”です。ルールやマナーを守って利用し、あなたの体と心の健康の維持増進に役立ててください。

- 1 けがや病気の応急手当・・・病院や薬局ではありませんので治療をしたり、内服薬は出せません。授業中や次の授業に出席できないような場合は、教科担任又はクラス担任に連絡してから来室してください。
- 2 健康に関する情報センター・・・資料や本、検査器具もありますので、活用してください。
- 3 健康相談・・・体や心の問題はもちろん、心配なこと、気になること、困っていること等あれば、一人で悩まないで、休み時間や放課後、気軽に話に来てください。

保護者の
みなさまへ

災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡



スポーツ振興センターの掛金（前期生 460 円、後期生 1780 円）を 4 月の校納金にて口座引き落としさせていただきますので、学校管理下での怪我の場合は、スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用してください。ただし、負傷・疾病では医療費総額が 5000 円以上（本人負担額が 1500 円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明が必要になりますので、該当の場合には担任または部活動顧問に申し出てください。より詳しい内容、ご不明な点がありましたら学校（保健室）までお問い合わせください。

◆◆◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について◆◆◆



愛媛県では、4月8日から県の警戒レベルが最も高い「感染対策期」に引き上げられました。3密回避・正しいマスク着用・こまめな手洗い・手指消毒等、基本的な感染防止対策を徹底し、校外においても感染リスクの高い場所には行かない等、今まで以上に感染拡大防止を意識して行動しましょう。

《保護者の皆様へお願い》 御家庭では、登校前のお子様の検温、健康状態の把握をお願いします。登校後、健康観察記録表に記入して健康状態を確認します。体調不良の場合は、外出や登校を控えて、かかりつけ医に診ていただく等の対応をお願いします。なお、抗原検査で陽性になった場合や、医師等の判断でPCR検査が実施されることになった場合（同居御家族の場合も同様）には、事前に担任まで連絡いただき、その後、PCR検査の結果が判明次第、改めて御連絡をお願いします。